

## 会 議 記 録

会議名称	令和7年度第3回 杉並区立図書館協議会
日 時	令和8年1月24日（土）午後2時00分～午後2時52分
場 所	中央図書館 地下1階 多目的ホール
出席者	委員 鈴木、伊藤、滝田、荻上、三浦、澤村、増田、日向、松林、内山、岡村、門間 区側 生涯学習担当部長、中央図書館長、管理係長、 企画運営係長、施設整備担当係長、資料相談係長、事業係長、 管理係主査、企画運営係主査、資料相談係主査、柿木図書館長、 西荻図書館長、永福図書館長、高円寺図書館長、宮前図書館長、 成田図書館長、阿佐谷図書館長、南荻窪図書館長、下井草図書館長、 高井戸図書館長、方南図書館長、今川図書館長、 中央図書館業務委託責任者
配付資料	・次第 資料1-1 令和7年度杉並区立図書館運営状況報告書（案） I 杉並区立図書館の運営状況評価の実施について 資料1-2 II 令和6年度の評価（図書館の自己評価） 資料1-3 III 図書館協議会の評価 資料2-1 杉並区デジタルアーカイブの公開について 資料2-2 杉並区デジタルアーカイブ（画面イメージ） ・別紙 令和8年度杉並区立図書館協議会 年間スケジュール
会議次第	1 開会 2 生涯学習担当部長あいさつ 3 議題 (1)令和7年度杉並区立図書館サービス評価の実施について (2)デジタルアーカイブ事業について (3)その他 4 閉会

○会長 それでは、定刻となりましたので、令和7年度第3回杉並区立図書館協議会を開催いたします。

まず最初に、生涯学習担当部長からご挨拶をよろしくお願いいたします。

○生涯学習担当部長 こんにちは。生涯学習担当部長です。最近、非常に寒いんですけども、今日もこの厳しい寒さの中、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

今日は今年度最後の図書館協議会ということになりますけれども、今日は大きな課題がございます、この図書館の評価ですね、これを今日はご議論いただくということになります。委員の皆様には評価部会でいろいろこの評価に当たっていただいて、本当にありがとうございました。そしてまた、年末年始にかけては評価報告書の確認もしていただいて、重ねてお礼を申し上げたいと思います。今日もこの場において、忌憚のないご意見をいろいろ賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、今日、もう一つは、こちらからの報告になりますけれども、この間かなり懸案でありましたデジタルアーカイブがいよいよスタートするというので、この報告をさせていただきます。デジタル化がこれだけ進んだ時代ですので、こういった新たな試みを行って、区民の皆さんにぜひご利用いただきたいというふうに願っておりますので、こちらにつきましても、いろいろご意見、ご感想など言っていただければありがたいと思います。本日、よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

なお、今回、●●委員から欠席の連絡、●●委員から、遅れてのご参加となる旨の連絡を頂いております。●●委員がまだご到着されておられません、特に連絡は頂いていませんが、まだいらっしゃっていません。ただ、規則上は、委員の半数以上の定足数を満たしており、会議としては成立しておりますので、このまま進めていきたいと思っております。

次に、議事進行に当たり、諸注意を申し上げます。円滑に進行できるように、各委員のご協力をお願いいたします。できるだけ多くの委員が発言できるよう、ご配慮を頂きたいと存じます。

また、本日の資料をお手元に配付しております。時間の関係上、資料の確認は省略されておりますが、それぞれの議題の際に資料番号をお示しいたしますので、お手元にもし資料がない場合には、事務局までお声がけいただければと思います。

それでは、早速議題に入らせていただきます。議題(1)令和7年度杉並区立図書館サービ

ス評価について。

それでは、まず、事務局から説明をよろしく願いいたします。

○企画運営係長 企画運営係長です。よろしく願いします。議題の一つ目ということで、資料1をご確認ください。

こちら、先だって評価部会におきまして、委員の皆様には第三者評価を頂き、ありがとうございました。資料の9ページ以降が、第三者評価のページになっております。本日は、この資料1の9ページ以降の図書館協議会の評価につきまして、既に評価部会では一度皆様に承認を頂いているところではございますが、改めて今日、協議会の中で承認ということをお願いできればと思います。

つきまして、今日、承認を頂けましたら、こちらではこの報告書の形で作業を進めさせていただきます。まだ、全体のところまでは、資料のところと合わせた状態ではまだお渡しできていないのですけれども、書類としてまとめましたら、教育委員会の報告や、区の、また図書館のホームページ等で公表してまいります。また、進める中で、誤字とか脱字とか簡単な修正につきましては、事務局と、会長、副会長と調整して、手直しはさせていただきます。1冊の形にまとめましたら、委員の皆様にもメールで送付させていただきますので、その際、またご確認をお願いいたします。

では、会長、よろしく願いします。

○会長 はい。説明ありがとうございました。

まず、委員の皆様には、年末に評価部会ということでお集まりいただき、様々なご意見を頂き、ありがとうございました。その後、会長、副会長で、評価の原案を作らせていただきまして、年末に皆様にはお示しして、様々なご意見を頂いた上で、年始当初にそのご意見を踏まえた最終的な文案というものを示させていただきました。その後、多少の修正をしまして、本日、9ページ以降、9、10、11ページが評価部会としての成案として、今日の協議会にご提案いただいた評価の文案となります。こちらについては、基本的には委員の皆様にご確認いただいていると思いますが、何かご質問等ございますでしょうか。

○委員 よろしいですか。

○会長 はい、どうぞ。

○委員 今日、資料1、配付いただきまして、今、会長さんがお話しになりましたように、昨年来より評価部会で細かな数字も含めて、いろいろ私のほう、自分の勉強も含めて評価に参画させていただきましたけど、今、この資料1を見まして、要するに、我々区民目線

から見ますと、せっかくこれだけいろいろな、有識者も含めて評価をしていますのでね、この評価部会の目的そのものは、この資料1の最初の前段、「杉並区立図書館」から始まって、10行目ぐらいの「実施している」というところまでが多分目的を抜粋したものだと思うんですけど、その後に、いわゆるこの、せっかく評価部会をやっているその成果というのをもう少しPRしてもいいのかなと。で、ここを見ますと、新しい基本方針に対して、令和6年度は予約システム、令和7年度は貸出のセルフサービス、その後、読み上げ機の追加とか、ここには大きくは三つありまして、令和7年度はこれから後で説明がありますデジタルアーカイブということで、いわゆる杉並区の図書館全体のシステムを含めて質の向上というのが図られているのでしょけれども、せっかくこれだけいろいろ会議をやったり、細かな資料も出している。まあ、我々、なかなか細かい資料まで全部読み取りは難しいんですけど、もっと、この評価を行ったことによって、それぞれの、今日は、皆さん方、各図書館の多分館長の方がお見えになっていると思うんですけど、もっともっと、いろいろ評価を行うことによって、よくなった点というのがあるんじゃないかと思うんですけど、それをもう少しこう、今年はまだ、この文面ができてから駄目かもしれませんが、そういうところをもっと強調していただいたほうが、区民から見たときに、あ、こういうところがやはり協議会をやっている、図書館がよくなったんだと。要するに、我々、いろいろ印刷物が出たときに、基本的にはこの1ページを見て判断しますのでね。最初見たときに、あ、評価をやったときに、予約システムですと、このレベルかという感じがちょっと、今日一読してそう思ったので、ちょっと私の意見ですけど、よろしく願いします。

以上です。

○会長 はい。1ページ目から9ページ目までは図書館のほうで作成いただく部分になりますので、評価部会のご意見を伺って変わったところとか、もしくはそれらを考慮して何かあった、評価が活かされた部分というのを今後また追記なり——あ、今回はちょっと難しいかもしれませんが、次回以降、ちょっと、書くときに考慮していただけるとうれしいということで、ご意見として伺います。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

( なし )

○会長 それでは、また、誤字脱字が、私たちが見切れないものもあるかもしれませんので、そのレベルでしたら事務局にお伝えいただきまして、確認の上、修正をさせていただきます。

きます。

それでは、この令和7年度杉並区の図書館運営状況報告書の協議会としての評価として、こちらをお認めするという事でよろしいでしょうか。

( 了承 )

○会長 はい。それでは、お認めしたということで、次の議題に行きたいと思います。

それでは、続きまして、議題(2)のデジタルアーカイブ事業について、事務局より説明をよろしくお願いいたします。

○資料相談係長 資料相談係長です。今日は、杉並区アーカイブの公開について、前日も図書館協議会の中でご説明をしておりますが、いよいよ来月、2月4日から公開ということになりますので、説明をしていきたいと思っております。

まず、資料2ですね、こちらに従って説明をしていきますが、今日は後ほど実際に投影をしまして、公開するものを見ていただくように準備しています。資料2の次に、紙でもお配りしておりますけれども、これは、トップページのコピーになります。後ほど投影するものの補助的に見ていただければと思って、配付しております。

では、まず、資料2のこちらから説明をしていきたいと思っております。

杉並区デジタルアーカイブの公開について。

事業目的。杉並区の歴史・文化を広く発信し、その普及・啓発・活用を図り、長期的な継承に寄与する、と。この事業は、杉並区実行計画（第2次（令和6年～令和8年））、こちらの施策の28で「次世代への歴史・文化の継承 2 区の歴史・文化情報の発信」に位置づけられて行っている事業です。

公開日時につきましては、先ほども申し上げましたが、令和8年2月4日、午前10時から公開というように進めております。

関係課としては、杉並区教育委員会事務局の中央図書館、同じく教育委員会の生涯学習推進課、総務部の広報課、現在はこの3課で協力して行っております。

利用方法については、これ、どなたでもアクセスが可能な独自サイト、名称は「杉並区デジタルアーカイブ」、こちらを公開して、各自が検索して閲覧ができることとなります。ただし書で、著作権がまだ残っているものについては、館内閲覧ということにしている資料もあります。

主な公開資料としては、中央図書館で所蔵している「杉並区の図書館」、「杉並区の教育」、「杉並区勢概要」等々、こういった図書館資料。生涯学習推進課が持っている歴史

写真や郷土博物館所蔵の資料の写真。あと、指定登録文化財等になります。あとは広報課が持っていた歴史的ないろいろな杉並区の写真と。こういったものをデジタル化して、閲覧できるような形で作っているということになります。

公開に当たって区民の皆様には周知を図っていきますが、広報すぎなみ、紙の広報すぎなみですね、こちらは2月1日号に載り、区の公式ホームページと図書館ホームページにも、同日の2月4日から公開しましたよということをお知らせいたします。そのほかに、広報課から発信するXやLINEで利用者の皆様にお知らせするような広報の手段を取って、広報したいというふうに思っております。

以上が概要ということになります。では、実際に画面で展開していくものを見ていきたいと思います。

( 杉並区デジタルアーカイブの画面投影開始 )

○資料相談係長 こちらは、今、検証用で、図書館内で作業している画面になります。トップページで最初に映っていたのが、荻外荘の写真ですね。こちらは8枚、種類がありまして、時間で展開していくような形で、トップページを8種類作っております。

こちらの最初のところに、「『杉並区デジタルアーカイブ』では、杉並区が所有する地域の資料・写真・文化財などをデジタル化して公開しています。利用に当たっては、利用規定がありますので、そちらをご覧ください」、というふうにただし書をしております。トップページの下部のほうにリンクが貼ってありますので、利用規定はそちらからご確認くださいということになります。

まずは、その下で——そうですね、こちらのコンテンツに分かれているのが、写真、地図、行政資料、図書・雑誌・新聞等ですね、こういったコンテンツに分かれております。

この中から、写真、これも、「時代から探す」とか「地域から探す」というように分かれていて、このカテゴリーから探すことができると。例えば、「時代から探す」の明治時代、こちらに杉並第一小学校の写真が載っていると、こういったものでご覧いただくことができるということになります。

戻っていただいて、あと「地域から探す」というところで、荻窪地域。こちらは、昭和57年に開館した中央図書館ですね。こちらの写真を見ることができるといことになります。

また、ちょっと戻っていただいて、次が、地図のところですかね。地図。こちらの「時代から探す」、「地域から探す」というふうに分かれていて、これの「地域から探す」で

「荻窪」を選んでいただいて、例えば杉並区の中央線沿線の火災保険図、これ、図書館で所蔵している資料になりますが、こういった資料も、図書館資料として所蔵しているものをこちらで閲覧することができるというようなものになっています。

次に、図書・雑誌・新聞等の中で、新聞の中に杉並新聞というのが、杉並区の記事を書いたものをずっと発行していたものが、もう今は発行していないんですけども、これ、図書館資料として持っていました。かなりもう古いもので、もう劣化をしていますので、今でも見たいという方、中にはいらっしゃるんですが、もう、かなり破けてしまったりとかしているものがあって、今回、これ、デジタル化をしました。ただ、これは著作権がもう取れませんが、こちらのほうは館内公開ということで、先ほど冒頭に説明しましたが、館内での閲覧というふうにしているものもあると。これが、まさにそういった資料になります。このような形で、こういった資料もご覧いただくことができるということですね。

次に、「杉並の文化財・博物館所蔵資料を探す」というところでは、これは郷土博物館と文化財係が所有している文化財や資料を各カテゴリーから見えていくことができるものですので、こちらは非常に興味をそそるものかと思われます。例えば指定登録文化財ですかね。大谷家の所蔵文書という形で、博物館で持っているものの写真を見ることができると。

あと、遺跡で、和田中学校から出た遺跡ですかね。こういったものも博物館で写真がありましたので、そちらをこの中に載せているということになります。

続いて、最初の画面にもありましたが、荻外荘の、今回、みどり公園課のほうで復原・整備プロジェクトとして工事過程や内部の様子を3Dを公開しているので、こちらにリンクを貼っております。こちらの資料も見ることができます。

次が、この下に行っていただいて、今、準備中となっていますけれども、「杉並を学ぶ」。デジタルアーカイブを活用して、地域学習の教材として、杉並に関心のある方々や子どもたちが利用できるように考えていくもので、これは、これから作成していく予定になっています。これを使っていろいろな学習の参考にしていただくということを今考えて、これからどういうことをやっていくかというのは、今後作り上げていく予定になっております。

トップページは以上になりまして、最後に、いろいろなところにリンクが貼ってあるリンク集ですね。こういったところにリンクが貼ってありますので、ここからいろいろなサイトに飛ぶことができるというような作りになっております。

トップページの説明は、大体、以上になります。

2月4日から実際に公開という形で、最初にも申し上げましたが、皆様にご利用いただい  
てご活用いただければということで進めてきた事業で、開始をするということで、今日は  
報告をさせていただきました。

では、以上になります。

( 杉並区デジタルアーカイブの画面投影終了 )

○会長 はい。説明ありがとうございました。

皆様のほうから、何かご質問、ご意見などございますでしょうか。

では、委員、どうぞ。

○委員 ありがとうございます。このデジタルアーカイブはとてもいいことだと思ってお  
りまして、地図なんか、家を買うときに、「ここって、昔、何だったかな?」とか調べる  
んですよね。私、中央図書館に来て調べたんですよ。いろいろな地図をひっくり返して、  
あ、ここは大丈夫とか、見てやったので、とても役に立つんじゃないかなと思っています。

幾つか質問がありまして、簡単のところからいくと、これを見ると、うちにもっといい  
資料がありますよという人が、提供したいと言ってこないかなという気がして、そういう  
のが出てきたときにどういうふうにされるご予定ですかということと。

あと、著作権が残存している一部の資料は館内のパソコンにて公開とあるのですが、  
これ、著作権との関係をどういう整理で公開、館内での公開というふうになっているのか、  
ちょっと伺いたいということと。

利用規定があるということだったんですが、利用規定、この資料についていないので、  
どんな感じなのかなというのをちょっと伺いたいなと思っていたというところですよ。お願  
いします。

○資料相談係長 まず、こういった資料がありますよと言われたときには、登載を可能で  
あれば、登載を考えていきたいと思います。連絡は、これに関する質問やご意見などもご  
連絡いただけるように、メールアドレスや、あと電話連絡先、載っていますので、そちら  
からご連絡いただいご相談いただければ、直接こちらのほうに声が届きますので、そこ  
で対応していきたいと思います。

あと、館内での閲覧の著作権の関係ですけれども、先ほど例に挙げたものについては、  
新聞ですので、発行者ももういらっしやらないことになっていますので、著作権が取れま  
せん。逆に言うと、著作権を持っているもの、著作権があるものについては、許可を得て  
います。こちらのほうに載せていいでしょうかということと、許可を取っている。著作権

が切れているものについては、そのまま載っているものがもちろんありますけれども、載せているもので著作権があるというものに関しては、その著作権者に連絡をして、著作権をクリアにしているということになります。

○委員 その著作権者の同意が取れなかった場合は、館内での公開にとどめていると、そういうことですか。

○資料相談係長 図書館資料で持っているもので著作権が取れないものは、館内では資料があるわけなので、それは館内閲覧が可能です。ただ、全てこのデジタルアーカイブに載っているわけではないので、デジタルアーカイブに載せていこうというものの中で著作権が取れないものは、館内閲覧ということになります。図書館資料が全部この中に載っているわけではないということです。

あと、利用規定ですけれども、コモンズ・ライセンスの規定があり、CC BY、CC BY-NC-ND、など様々な規定があります。全て自由に使って結構ですよというものもありますし、あと、許可を得る、こちらのほうに許可を取っていただいて利用するものもあります。あと、残念ながら利用はできませんけれども閲覧のみですという形で、それぞれに表示をしていますので、利用する場合はそれに従って利用していただくということになります。

最初に説明した利用規定の中にこのことが書いてございますので、そちらをご覧ください。また、不明な点をご連絡いただければ、こちらのほうで対応するということになります。

○委員 ありがとうございます。

○会長 はい。よろしいでしょうか。

ほかに何か。ちょうど利用規定のところは私も見たかったので、ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

○委員 大変意欲的な試みで、多くの区外の方、区内の方のアクセスがあることを期待したいというふうに考えております。

博物館資料なども今後恐らくコンテンツとして充実していくんじゃないかなとは思っていますが、図書館の地域資料との関わりですね、現在の地域資料コーナーで提供しているような内容を今後どのような形でコンテンツに含めていくのかどうか。その辺りの今後の見通しなどもお聞かせいただければと思いました。よろしく申し上げます。

○資料相談係長 デジタルアーカイブを想定して、平成29年からデジタル化を始めていました。アーカイブ化するというのを想定してやっていたんですけども、基本的に図書館で持っている行政資料については、古いものからできるものを順々にやっていこうという形で、全てとは言いませんけれども、おおむねデジタル化をして、こちらに今回載せることができているというふうに思っています。今後も、新しいものはもう既にデジタル化も進んでいますので、そこをどういうふうやっていくのかというのは、また今後、考えているところだと思います。今現在でデジタル化できる、図書館が持っている資料については、主な行政資料については、ほとんどデジタル化をしている、今回、これに登載をしているというふうに考えています。

○委員 はい。ありがとうございました。第一歩を踏み出したということで、こうした試みを行っていく場合には、やはりコンテンツを徐々に充実させていく、それで、利用者の方が定期的に見てくれるような、そうした仕掛けづくりも重要だと思いますので、予算との兼ね合いもあるかとは思いますが、ぜひ今後も充実を進めていただければと思います。

○会長 ほかにございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

ちょっと会長からということで、委員のご発言にも関係するんですが、やはり公開したものを、例えばデジタル展示という形で、図書館が編集して、定期的にこういう、今回、荻外荘がちょうど復原作業ということで、一つのコンテンツとして見られるのですが、こういう形で様々な資料を見ていただいて、今、図書館と言いましたけど、博物館の方とか生涯学習の、まあ、学校の方とかと連携して、こういうことを見てほしいというので、積極的にPRしていくというのを定期的に、できれば1年に1回ぐらいはデジタル展示会という形でやっていると、ただ単に並べているだけだと、なかなか目に留まらないし、Google検索とかで引っかかるかということ、そんなに引っかかるものではないので、やはりそういう、デジタル展示もやっていますと。もしくは館内のイベントや区のイベントと連動してPRしていくということがやはり必要になってくると思いますので、これは本当に期待ということで、コンテンツを増やししながら、そういうコンテンツ、写真を増やししながらコンテンツづくりというのを進めていただけると、このデジタルアーカイブが本当に区民の皆様の目に留まっていただいて、自分の区を知るといってもそうですし、区外からの方に杉並区という場所を知ってもらおうという、二つの意味で非常に重要な場になると思いますので、発展をご期待しています。

あと、これからつくる「杉並を学ぶ」という部分で、ぜひここは、これから、やっぱり区民の方とかの協力を得ないと、図書館とか博物館だけで、この、特に地域学習の教材作りというのは、学校の先生の視点とか、あとは、もっと言うと、できれば子どもたちの視点とかも踏まえて充実させていただけるとありがたいので、これはもう本当に、図書館がやるお仕事とか博物館がやるお仕事と決めてしまうと駄目なやつなんですね。生涯学習だけじゃなくて、学校教育とか、もっと言うと児童福祉とか、様々なセクションでこの「杉並を学ぶ」コンテンツをつくっていくという意識でつくっていただくと、すごくいいなと思うので、また、ぜひこれは、区の、ちょうど今日、生涯学習担当部長さんもいらっやっています、区でつくっていくという意識で、区民がつくっていくという意識で、進めていただけるとうれしかなんていうのを、ちょっと期待を込めてということで、まず第一歩で、このADEACで非常にいいものができているなと思いましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

よろしいでしょうか。

( なし )

○会長 はい。それでは、デジタルアーカイブ事業についても、2月4日からということなので、皆様、ぜひご一覽いただければと思ひます。

はい。その他の議題というのは、ございますでしょうか。大丈夫でしょうか。はい。

本日の議題については、以上となりますが……

○委員 すみません。いいですか。

○会長 どうぞ、委員。

○委員 その他の議題として適当かどうか分かりませんが、子ども読書活動推進懇談会が、今年、一度も開かれていないんですよね。年に3回開かれるということになっていると思うんですけども、どうしてでしょうか。

○企画運営係長 企画運営係長です。

子ども読書活動推進計画の懇談会なんですけれども、こちらの事情で本当に大変申し訳ないのですが、今年度、4月、5月始まった段階で、企画運営係の職員で病気休暇が数人発生しまして、メンバーが今年初めての者だけになってしまひまして。あと、人数も7人のところ4人という形で、マンパワーも減ってしまった関係で、なかなか手を回すことができなくてというのが、正直なところなんです。

そうは言っても、もう1年間たちそうですので、3月には来年度につなげる形で一度開催

したいとは考えております。そういった事情がございまして、今年度は開催できなくて、委員の皆様には、申し訳ないと思っております。

以上です。

○中央図書館長 補足ですけれども、毎年、懇談会の前に連絡会というのを開いていて、四半期ごとにどのような活動をやってきたかというような情報を、まず収集しています。1月分までは大体集まってきているので、それを1回確認した上で、最終的に今年はこうだったということをご提供できるかなと思っているので、その準備を進めているところで、3回のところ1回になってしまう予定になってはいますが、ご了解いただければと思っているところでございます。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○会長 はい。子ども読書の推進計画については、この図書館協議会もある程度関わっておりますので、ぜひ、ちょっとご事情は察しますが、やはり一度も開かれたいというのはさすがにまずいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

どうぞ、委員。

○委員 すみません。今の、その病気の方が3名出たという背景なんかは、ちゃんと確認されて、何ていうのでしょうか、再発しないような形になっているのかとか、人を何かうまくサポートでつけるような体制ができてきているのかとか、ちょっと気になっちゃったんですけれども。本当に個人的な体調不良なのか、それとも業務が加重で、残業が多過ぎてとか、メンタルヘルスだとか、そういったことで病気になってしまわれたのかとか、その辺ってどうなんでしょうか。

○中央図書館長 管理監督する中央図書館長からお話しさせていただきますが、個々の状況に応じて、いろいろと理由があるので、一つ一つ詳細に申し上げることは、難しいと思いますけれども、仕事はいろいろ緻密にやっていく部分があるので、自分の体調とか、いろいろなファクターがあって、疲れてしまうとか、私どものほうもいろいろと懸念して対応は取っているところですけど、なかなかそれが追いつかなかったということと、今回、それが一つの係に固まってしまったということで、私としましても、例えばほかの館から職員を入れてみたり、年度途中に、他課から職員を入れたりという形で補充するという形を取っていたので、4月、5月に比べると、少しずつ運営ができていくよう体制を取っているところでございます。やはり回復というのは人それぞれ違うので、その辺を丁寧に見ながら、再発しないように、対応を考えながらやっているというところでございます。

○委員 分かりました。そうすると、ちょっとその業務量とか業務環境とか、いろいろとありそうだなということがうかがえたところですが、簡略化できるところは簡略化していただいたりとか、何だったら、もうA Iとかいろいろ使って、資料の作成を大幅に軽減させるとか、またいろいろ工夫をしていただけたらなというふうに思いました。よろしくをお願いします。

○会長 はい。ついでに、図書館についてということで、いろいろなご意見を伺う時間。職員の問題、本当にいろいろあると思いますが、ちょっと細かいところはあると思いますが、ぜひご注意いただきたいということで、働いている方が、ちゃんと働けないと、いいサービスというのはできませんので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

A Iとかの活用、ほんと、大学とかでも課題になって、課題というか、学生がA Iを活用し過ぎて、今、困っているんですけど、めちゃくちゃ活用していますからね。その辺が課題にはなっているんですが、業務効率の向上には非常に便利なものだと思ひていますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

ほかにございますでしょうか。

( なし )

○会長 はい。それでは、事務局から、何か連絡事項等ございますでしょうか。

○中央図書館長 はい。それでは、私から一つだけ。別紙が最後にあるかと思ひますので、それをご覧ください。

事務局から、この令和8年度の図書館協議会及び部会の開催につきまして、年間のスケジュール、これをアナウンスさせていただきたいと思ひております。

今、皆さんご覧いただいていますけども、この協議会の年間スケジュールに記載のとおり、事務局において、開催日程を調整させていただきました。会場の都合などから、標記のとおりので開催させていただきたいと思ひておりますので、お忙しいところ恐縮ですけれども、ご出席のご予定を頂きたいと思ひております。

突発的なことがない限りはこの日程で行いたいと思ひておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

( ●●委員入室 )

○会長 はい。スケジュールについては――●●委員、ちょっと、到着したところで、議事としては終了してしまいましたが、一応議事としては、評価についてご承認いただいた後、デジタルアーカイブについては、お配りした資料のほうで、ある程度分かると思ひま

す。2月4日から実際見られるようになりますのでよろしくお願いしますということで、今、終了しました。

来年度のスケジュールですが、こちらの日程で皆様におかれましてはご予定をいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、ほかに何かご連絡等、事務局のほうからありますでしょうか。

○中央図書館長 それでは、私から。少しお時間を頂戴いたします。

皆さんご存じのとおり、公務員というのは定年がありまして、定年が終わった後で、再任用ということで、最大65歳まで勤務することができます。くしくも、ここにおります部長と私は、昭和59年に入庁いたしました。1984年ですよね。それから42年間、公務に携わってきたところです。残念ながらこの3月でその任期を満了ということになりますので、先ほど来年度のスケジュールを、私からご案内させていただいたところですが、そのスケジュールの協議会には、実はこの2人は残念ながら参加できないということで、今日のご挨拶させていただきたいと思っております。では部長、よろしくお願いします。

○生涯学習担当部長 私の場合、昨年4月にこの職に就きましたので、皆さんとは1年のお付き合いということで、今、館長が言ってくれたように、ここで終わりというのが、何か非常に、年が明けてから、何かこう複雑な、何かちょっと寂しさを覚える日々を今過ごしています。

先ほど会長から地域を学ぶコンテンツのことでお話しいただきまして、実は来年度、教育委員会事務局の中で、今のこの生涯学習の部分と、それから、学校支援とあって、部活を地域で展開していくとかそういうことを進めているところですが、これを一つの部に、部というか担当部に統合して、要するに学校教育と社会教育のもっと統合を図っていくということで、組織改正もしていく予定になっています。そこに何かもう携われないのが、ちょっと自分では何となく寂しいんですけども、ただ、会長がおっしゃっていただいたように、社会教育の分野だけで、じゃあ、図書館で、博物館でというようなことだけで進めていけるものというのはそうないと思っていますので、やはりいろんなところの力を統合してこれからはやっていかなければ、いろいろ行き詰まってしまうということもありますので、そこを後任の方にやっていただくことになりますけれども、進めていきたいなと思っています。

本当に短い間でしたけれども、皆様に大変お世話になりました。ありがとうございました。

( 拍手 )

○中央図書館長 はい。部長からでありましたけれども、令和になりまして、つくづく思いますと、館長は、この三、四代、1年ごとにずっと替わっていたという時代がある。私は、幸いなことに3年間務めさせていただきました。この間、協議会の中でも皆さんから忌憚ないご意見とかご示唆を頂きまして、私のこの図書館業務を進めていく中での引き出しが、すごく埋まってきたなというところがあって、感謝しているところです。やはり皆様方の意見というのはすごい貴重で、ああ、そうなんだということで、毎回毎回この会を楽しみにしていました。

図書館行政、図書館の周りは、いろいろと環境が、こここのところずっと変わってきている。特にAIとかそういうのも含めてなんですけども、いろいろと変わってきているところがあって、なかなかこれからどういうふうになっていくかということは予断は許さないところですけども、ただ、図書館というのは地域の知の拠点であり、そして、居場所であったり、交流するということの中で、本当にますます重要度を増してくると感じているところです。引き続き協議会の皆さんにいろいろなご意見を頂きながら、さらに図書館のサービス充実を図っていきたいと思っておりますので、次の館長がどういう者になるのかまだ分かりませんが、その者にもしっかりと私から引き継ぎたいと思います。私ども、あと2か月で退任ということになります。本当にこの3年間、どうもありがとうございました。

( 拍手 )

○会長 はい。ありがとうございました。大変長い間お疲れさまでした。

それでは、以上で令和7年度第3回の図書館協議会を終了させていただきたいと思えます。議事進行にご協力いただき、大変ありがとうございました。

では、以上で終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。